

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年 2月 7日(火)
---------------	----------------------

### ②施設・事業所情報

名称 尾張旭市立 茅ヶ池保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 藤井 あゆみ	定員(利用人数):125名(124名)	
所在地： 愛知県尾張旭市城前町1丁目7番地5		
TEL： 0561-53-3989		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成20年 4月 1日		
経営法人・設置主体(法人名等)： (株)日本保育サービス		
職員数	常勤職員：29名	
専門職員	(園長) 1名	(栄養士) 1名
	(副園長) 1名	(調理員) 5名
	(保育士) 21名	
施設・設備の概要	(居室数) 15室	(設備等)保育室・遊戯室・職員室
		休憩室・支援センター
		シャワー室・更衣室・トイレ

### ③理念・基本方針

★理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①安心安全を第一に</li> <li>②お子様が一日を楽しく過ごし思い出に残る保育を</li> <li>③利用者のニーズにあった保育サービスを</li> <li>④職員が楽しく働けること</li> </ul> </li> <li>・施設・事業所                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもの安全を守り安心して利用できる保育園をめざします</li> <li>②養護と教育を一体として豊かな人間性を持った子どもを育てます</li> </ul> </li> </ul>
-----	---

## ★基本方針

- ・子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期にたくましく生きていける力を育みます
- ・子ども一人ひとりの状況や発達過程を踏まえ、いきいきと活動できる環境を整えます
- ・子どもと保護者の関わりを見守り、その気持ちに寄り添いながら必要な援助をします
- ・地域のつながりを大切にしながら全ての子どもとその家庭の子育てに関する支援を行います

## ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・日常的に異年齢の関わりを通し、憧れの気持ちや思いやる心を育ていけるようにしている。
- ・年齢、発達に合った様々な遊びを通し、運動機能の基礎(歩・走・跳ぶ等)を身に付けていく。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月18日(契約日) ~ 平成29年 5月15日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	8回 (平成28年度)

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### ◆次年度への周到的準備

突然の人事異動により、園長、主任保育士ともに未経験者が着任した。両者の共通認識として、「着任初年度は現状把握に専念する」を確認し合っており、次年度に向けて様々な構想を準備している。今年度の「食育」の目玉であった子どもによるクッキングは計画倒れとなったが、次年度は周到的準備の下に実施される予定である。既に地域の小学校とは交流が開始されているが、高齢者施設との交流も、地域との係わりの重要テーマとして積極的な取り組みを計画している。保育環境の整備は、乳児の保育室の整備を終え、次年度は幼児クラスの環境整備に入る予定である。

#### ◆計画的な保育環境の整備

課題の一つに「保育環境の整備」を挙げており、計画に従って今年度は乳児の保育環境の整備を実施している。コーナーを活用したり、畳をマットに変えたり、遊びの場所を区分したりして、乳児が過ごしやすい環境を整えた。調査日当日の0歳児クラスでは、広い遊戯室を使い、車をこいだり、押したり、はいはいをしたりと、子どもがそれぞれの発達に合った遊びを行っていた。乳児の環境整備が終われば、次年度は幼児の保育環境の整備に入る計画を持っており、その手腕が期待される。

◆全ての子どもが参加する「お化け屋敷」

年長児が主となって作った「お化け屋敷」では、乳児を含むすべての子どもを観客と見立てて実施している。年長児が、自分たちが作った「お化け屋敷」に小さな子どもたちを招待することによって、創造することの楽しさを実感したり、自尊心や自立の心構えも醸成されている。歳の少ない子どもたちも、憧れのお兄さんを見て育つ。

◇改善を求められる点

◆計画性を持った事業計画の策定を

園長、主任の交替が突然であったこともあり、十分な準備の無いままスタートを切った初年度であった。事業計画に目標とする客観的な数値が示されていないことから、終了時評価(事業報告書)が曖昧な内容になっている。中間評価(進捗の見直し)や終了時評価において、目指す保育の達成の可否の判定や、達成の度合いを確認するためにも、事業計画(重点課題)の中の可能なものについては数値目標を設定して取り組むことを望みたい。また、前年度の第三者評価受審で得た改善のための気づきも、実践に移すことが叶わなかった。次年度は、事業計画と同様に、責任者(誰が?)、スケジュール(いつまでに?)、具体的な取り組み内容(何をするか?)を明確にした計画を作成して改善策に取り組むことを期待したい。

◆パンフレットの見直し・改定を

毎年第三者評価を受審し、ホームページのブログを毎週更新して園の情報を外部に公開している。その他にも情報公開のツールの一つに手作りのパンフレットがある。市役所担当窓口に設置したり、入園希望者や見学者への説明用に配布している。最新情報を伝えることが使命のパンフレットであるが、何年も見直しや改定が行われていなかった。パンフレットは、その時その時の時代に合った内容に更新していくことが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、初年度できなかったことを明確にすることができた。次年度は保育環境・地域との関わりなど職員間で話し合い、計画的に行っていくようにしていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長の交替があり、園長、主任とともに初めての経験となる。両者の一致した運営方針として、法人理念の「思い出に残る保育」を希求していくこととしている。初年度を現状把握の年と位置付け、既に来期構想の「食育・クッキング」「高齢者施設との交流」「職員指導によるリズム運動」等を視野に入れており、保育の見える化を目指している。保護者の周知・理解度も進んでおり、アンケートでも高い数値(88%)を示した。			

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
市が主催する月に1回の園長会と法人の園長会に出席し、幅広く情報を取得しようとしている。現時点では、保育の現場を円滑に運営することに力点が置かれており、収集した様々な情報を有効に分析するには至っていない。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
軌道に乗らない体系的な「食育」活動、高齢者施設を軸にした地域交流、乳児の保育環境の整備等を課題として挙げており、来期に向けての準備段階に入っている。それぞれの重点課題(目標)に対し、責任者(誰が?)、スケジュール(いつまでに?)、具体的な取り組み内容(何をするか?)を明確にして臨むことを期待したい。			

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
平成25年度～30年度を対象とした「長期計画・中期計画」が策定されているが、具体的な数値目標等の設定がなく、適切な評価・見直しが実施されていない。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
<b>評価機関のコメント</b> 単年度の事業計画を積み上げたものを「長期計画・中期計画」としていることから、中・長期計画と単年度の事業計画との整合性は図られている。しかし、「長期計画・中期計画」が具体性に乏しいことから、事業計画の中で、何に重点を置いて取り組むのが明確になっていない。職員に保育の方向性を示し、保育に一貫性を持たせる意味からも、重点課題(目標)を明確にして取り組むことが求められる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
<b>評価機関のコメント</b> 事業計画に目標とする客観的な数値が示されていないことから、終了時評価(事業報告書)が曖昧な内容になっている。中間評価(進捗の見直し)や終了時評価において、目指す保育の達成の可否の判定や、達成の度合いを確認するためにも、事業計画の可能なものについては数値目標を設定して取り組むことを望みたい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	㉑ ・ b ・ c
<b>評価機関のコメント</b> 保護者会の総会は開催されていないが、入園時の説明を丁寧に行い、年度初めに全保護者に配布する説明文書も毎年作り変えている。理念・基本方針の周知と同様、事業計画の周知に関しても保護者アンケートでは高い周知度を示した。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉑ ・ c
<b>評価機関のコメント</b> 保育の質の向上を客観的に測る“指標”が明確になっていない。第三者評価の結果や保護者に対するアンケート等の中から、継続して追い求める“指標”を定め、保育の質が向上しているか否かを客観的に把握されたい。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
<b>評価機関のコメント</b> 園長、主任の交替が突然であったこともあり、十分な準備の無いままスタートを切った初年度であった。前年度の第三者評価受審で得た改善のための気づきも、実践に移すことが叶わなかった。次年度は、事業計画と同様に、責任者(誰が?)、スケジュール(いつまでに?)、具体的な取り組み内容(何をするか?)を明確にした計画を作成して改善策に取り組むことを期待したい。			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
毎年更新して保護者に配布している「保育園だより」に「職員およびクラス紹介」のコーナーがあり、園長の存在を示している。しかし、園長の責任の範囲や権限を明確にする「職務分掌規程」や「職務権限規程」等の備え付けがなく、対外的に見ると責任、権限共に曖昧になっている。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
コンプライアンスに関する法人内の研修等に参加して見識を深めており、園長の意識は高い。必要な情報は職員会議等を使って職員に伝達しているが、職員個々の理解度や保育の現場で活用されているか否かを検証するには至っていない。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
課題の一つに「乳児の保育環境の整備」を挙げており、コーナーを活用したり、畳をマットに変えたり、遊びの場所を区分したりして、乳児が過ごしやすい環境を整えた。乳児の環境整備が終われば、次は幼児の保育環境の整備に入る計画を持っており、その手腕が期待される。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園長自らが保育の現場に入り、職員の意見を直接聞いて風通しの良い職場環境の構築に取り組んでいる。しかし、今期は現状把握の年として、業務の改善や実効性を高めるための大きな改善策は打ち出していない。実効性のある具体的な業務改善は、次年度以降の取り組みとなる。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
採用活動や人事管理は法人本部の役割となっており、園では「働きやすい職場作り」を実現させて、安定的な職員雇用を維持することに主眼が置かれている。将来的な必要人材として、園長の胸には、「0歳児を任せられる職員」「子育て経験のある職員」「障害分野に強い職員」等を希求する思惑があるが、それらを明文化した形のもの（人事計画）は作成されていない。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人主導で人事考課制度が運用されており、給与面等の処遇に反映されている。本人の自己査定と、上司による一次、二次の査定が行われ、個別の面談も実施されているが、人事考課シートを活用して職員の育成を図る取り組みには至っていない。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
働きやすい職場作りの実践として、園長が直接保育の現場に足を運んで職員の意見や要望を汲み取っている。園長が当園での保育士経験を有することもあって、職員間の仲間意識が高く、園長、主任、職員間の垣根はない。職員の安定的な雇用が続いているが、有給休暇の取得に関しては、伝統的に取りづらい状態が継続している。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
人事考課の結果が職員育成の仕組みと結びついておらず、職員一人ひとりに適切な目標が設定されていない。人事考課の自己査定と上司査定ギャップを抽出し、職員個々の不足している力量を把握したうえで、目標を設定して職員研修等の人材育成に取り組まれない。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
法人主導の階層別研修等の機会が減少傾向にあることから、園内研修に注力して取り組む計画がある。階層別研修や自由選択研修の履修後には「研修レポート」が作成され、受講した職員が研修効果を自己チェックしている。しかし、研修で得た知識や技術が保育の現場で活用されたか否かの検証は行われていない。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人主体の階層別研修や自由選択研修が用意されており、一時期より開催回数は減少しているものの、必要な職員が必要な時に研修を受講している。職員の誰もが均等に研修受講することを目指しており、職員一人当たり年間5回程度の研修参加を果たしている。職員の安定した雇用が支えとなり、研修にも参加しやすい環境である。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
今年度、2名の保育実習生の受け入れがあった。実習生を受け入れるためのマニュアルやプログラムが用意されており、指導する職員がそれに沿って実施している。実習受け入れの終了後に、振り返り・評価を行い、課題や問題点を次回の計画に反映させることができるよう、記録に残すことを望みたい。			

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
毎年第三者評価を受審し、ホームページのブログを毎週更新して園の情報を外部に公開している。手作りのパンフレットがあるが、何年も見直しが行われておらず、その時その時の時代に合った内容に更新していくことが望ましい。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人の内部監査室による監査や監査役による監査が実施され、定期的に行政の監査もあることから、事務、経理、取引に関する相応の透明性は確保している。経理面や取引の正当性を確保するための基準となる「職務分掌規程」「職務権限規程」「経理規程」等の備え付けが求められる。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「地域交流のパイプを増やす」ことを課題として挙げ、小学校や高齢者施設との交流を計画している。小学校との交流は既に始まっており、子どもたちが小学校へ出向いて1年生と交流している。高齢者施設との交流については現在調整中であり、本格的な始動は次年度以降の取り組みとなる。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	⑨ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
ボランティアの受け入れに関するマニュアルがあり、多種多様なボランティアを積極的に受け入れている。中学生の職場体験や短大生の保育体験を受け入れ、パルーンアートやマリンバ演奏のボランティアが子どもたちを楽しませている。地域の方が伝統的な季節料理作りの指導に訪れ、子どもたちと一緒に「花餅」や「おこしもの」を作ってくれる。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	⑨ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
関係先の「電話連絡リスト」が職員室に備え付けてある。市役所担当課や保健センター、小学校等の公的機関や医療機関と密な連携を取り、情報の共有を図っている。現在、虐待を疑われる子どもの通園がないため、児童相談センターとの直接的な関わりはないが、事例が起きた場合には即座に連携が図られる態勢にある。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
地域に園を開放し、未就園児の親子のために「園庭開放」「にこにこタイム」「遊びの広場」等を実施している。子育て支援センターの利用者に、栄養士が離乳食等の相談に乗っている。大規模災害からの地域復興には、保育所機能の早期回復が求められる。BCP(事業継続計画)の策定を望みたい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市の園長会での情報収集によって地域の保育ニーズを把握しており、あえて園独自のニーズ調査は行っていない。市との契約の中で保育時間が決められており、通常保育以外に、早朝保育、延長保育、土曜保育、一時保育等を行っている。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
法人で作成された保育に関するマニュアルがあり、保育理念や保育方針に基づいて保育課程が作成されている。年4回予定されている園内研修の中にも、子どもを尊重する研修が予定されている。研修を行った結果、どのような効果が出たのか検証し、次への研修へつなげて行っていただきたい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
法人で作成されたマニュアルがあり、職員は職員室で閲覧できるようになっている。また、ブログに載せる写真については保護者の同意を得ている。幼児のトイレは扉や仕切りがあり、プライバシーに配慮した作りになっている。保護者参観の中にプール参観があるが、保護者からの意見もあり、写真やビデオ撮影を禁止している。マニュアル等の職員への周知のための勉強会や研修を願いたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
ホームページやパンフレットにより、情報を提供している。見学希望者には園長、副園長が対応し、パンフレットを用いて部屋を案内しながら説明を行っている。また、未就園児の親子を対象に月曜日から金曜日まで地域子育てセンターが開設されており、園生活の様子を見てもらう機会となっている。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入所の決定は市によって行われている。入所が決定した場合は、保育園のしおりを用いて説明し、同意書により同意を得ている。在園中は家庭で保管しておく保育園のしおりには、状況変更に必要な書類や提出先を記載している。保育園のしおりは、毎年見直し・改定が行われている。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保護者の就労形態の変更により退園をした場合は、一時保育があることや子育て支援センターが設置されていることを保育園だよりなどで知らせている。市内への転園の場合は、情報を提供する場合もあるが、市外の場合は行われていない。個人情報でもあるため、マニュアル等の整備をし、提供方法の統一を望みたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保育参観等の行事の後にアンケートを実施し、保護者の意向や要望を把握しており、アンケート結果から検討課題を導き出している。課題は次年度に計画性を持って取り組むこととしており、来年度に期待したい。また、日々の保護者との会話やおたより帳からも、どのように子どもや保護者の意向や要望を捉え、検討をしていくかに期待したい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決のマニュアルがある。市に届いた苦情についても、連絡を受けた場合にはマニュアルの手順に沿って処理している。法人独自に作成されたクレーム受理票を用いて内容や解決策を記載し、当事者の保護者への結果報告を行っている。職員には朝礼や内容を記載したノートを回覧し、周知を図っている。保護者には保育園だよりによって苦情解決について知らせているが、ホームページ等を活用して広く情報を公表することが望まれる。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
アンケートボックスを用意したり、保護者との信頼関係を構築するために園長が朝、掃除をしながら、保護者と接するようになりしている。乳児は毎日のおたより帳を使って園の様子や家庭での様子を相互に確認し、保護者はその中に相談や意見を書くことができる。おたより帳に記入ができなかったり、担任と直接話ができなかったりする保護者の場合にはどのように対応していくのか検討を望みたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
職員へは、苦情と同様に朝礼やノートを回覧し、周知を図っている。その場で応えられる場合もあるが、検討が必要な場合やおたより帳、担当保育士に相談があった場合はどのような対応をしていくのか検討を望みたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
設備や遊具等のハード面や食事や午睡時等のソフト面についてそれぞれのチェックリストがあり、それに基づいて安全チェックを行っている。園庭に遊具に関しては、専門業者による定期的点検も実施されている。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
前年度まで看護師が常勤していた。今年度は法人内の他の施設にいる看護師に相談するようになっている。感染症が発生した場合は園内に掲示をしている。感染症についてのマニュアルが職員室に置いてあるが、保育の現場でも必要に応じて見ることができるような対応が望まれる。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
定期的な避難訓練を行っている。防災ずきんの入ったバックがあり、園庭で遊ぶ時にはそれぞれのクラスの下駄箱の上に置いて、いつでも持ち出しができるようになっている。災害が起きた場合には、帰宅が困難になる子どもや職員以外にも地域の方が避難してくる可能性もある。その場合の安全確保をどのようにしていくのか検討を望みたい。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保育に関するマニュアルがある。保育課程の中にも文書としてある。保育課程から月案、週案、個別等の指導計画を作成している。マニュアルや保育課程の職員への周知について、園内研修や読み合わせを実施すること等によって、職員ごとに保育に差異が生じることはないよう取り組まれたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
それぞれの計画に対して評価、反省は計画を立てた職員が行っている。標準的な実施方法について定期的な見直しの方法を明確にし、研修等によって職員間で共有することが望まれる。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園時に保護者から提出してもらった書類を基にアセスメントを行っており、その内容を市の様式である「児童個別調査票」に記載している。保護者の就労要件の変更等のチェックを含め、年度途中に変更の有無の確認を行っている。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
週案、月案はそれぞれの担当が計画を立てている。計画作成時には副園長がふせんを貼って指導を行っているが、評価、反省についてはそれぞれの担当に任されている。評価、反省に関してもチェック体制を構築し、計画を立てたり評価を実施する職員間に差異が出ないよう工夫を願いたい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
週案、生活記録簿があり、毎日、一人ひとりの子どもの様子や活動の様子を記入し、記録として残している。記録を作成するのみではなく、職員間で共有ができるよう工夫を願いたい。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
個人情報に関するマニュアルがあり、マニュアルに沿って児童個別調査票や健康に関する記録等を保管している。マニュアルの定期的な見直しを願いたい。また、保護者に対して個人情報保護や情報開示についてどのように知らせていくか検討を願いたい。			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
<p>保育理念、保育方針を踏まえて、保育課程が作成されている。保育課程から月間指導計画や乳児、障害児の個別指導計画を作成している。保育課程の見直しをする際には、職員の参画を望みたい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>各保育室には温度計、湿度計があり、暖房を使用したり、換気をしたりして快適な環境を整えている。乳児の部屋は幼児の部屋と遊戯室で仕切られているため、静かな環境で午睡をすることができる。また、各部屋の入口は引き戸になっていて怪我をしにくい工夫がされている。</p>		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>職員が一緒に遊びながら、子どもの気持ちを受け止めたり、言葉づかいにも気をつけて接したりしている。また、言葉で表現できない0歳児の場合は、泣いていたら抱っこをしながら優しく声を掛け、安心感を与えるようにしている。子どもへの適切な関わり方を職員間で統一するため、「怒る」と「叱る」の違いについて園内研修を行う予定がある。</p>		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
<p>排泄では幼児クラスは活動を始める前にトイレに行っていたが、今は行きたい時に行くようにしている。乳児クラスではトイレトペーパーを切って用意してある。排泄の後始末や箸の持ち方等は、自立をするまでは定期的に確認を願いたい。</p>		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>「散歩マップ」があり、幼児は園外に出る機会がある。園外に出る場合には、戸外活動記録に内容を記録している。今年度、年長児が「お化け屋敷」を作って、全園児を呼び込んで手作りのプレゼントを渡した。お化けの役も呼び込みも、全て子どもたちが担当した。</p>		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>個別の指導計画を立てて保育を行っている。生活記録簿や保育日誌があり、毎日、一人ひとりの子どもの様子や活動の様子を記入するようにしている。保護者とは毎日、記入をする連絡ノートで連携を取っている。当日は、広い遊戯室を使い、車をこいだり、押ししたり、はいはいをしたりとそれぞれの発達に合った遊びを行っていた。</p>		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
<p>1・2歳児も0歳児同様に、個別の指導計画、生活記録簿や保育日誌、連絡ノートがある。園庭で遊んでいる時に尿意を訴えた子どもに、複数担任の一人がトイレに付き添っていた。また、運動会では乳児の競技は午前中で終わるように配慮している。室内の環境としては、子どもが自分で選んで遊ぶことができるような環境設定も考慮されたい。</p>		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
評価機関のコメント			
午前中の外遊びでは、異年齢で遊んでいるが、担任も一緒に遊び、身体を動かすことが楽しめるようにしている。年長児が主となって実施した「お化け屋敷」では、乳児を含む全ての子どもを観客と見立てて実施している。年長児が、お化けになったり、呼び込みをしたりして場を盛り上げた。自分たちで作ったお化け屋敷に小さな子どもたちを招待することによって、創造することの楽しさを実感したり、自尊心や自立の心構えも醸成されている。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · b · c
評価機関のコメント			
法人内に発達支援チームがあり、サポートが必要な場合は園長、担任、保護者の三者が一緒にアドバイスを受けることができる。アドバイスを参考にしながら個別の指導計画を作成している。また、法人内の研修でも、障害児の保育に関する研修が組まれている。その研修をどのように職員にフィードバックしていくのか、検討を望みたい。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · b · c
評価機関のコメント			
長時間保育の子どもたちが安心できるように、4時から5時まではそれぞれの年齢で保育が行われ、5時以降は乳児、幼児に分かれて保育が行われている。おやつを提供はないが、水分補給のためのやかん、コップの用意がされている。長時間保育の指導計画の作成を望みたい。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a · b · c
評価機関のコメント			
就学前に地域の小学校の1年生との交流会があり、小学校の教諭とも意見交換をする場がある。一昨年は6年生が来園し、交流を持っていた。年長児は、指導計画の中に小学校への就学に向けての計画が入っている。小学校に通っている子どもがいる保護者の場合は情報を得やすいが、他の保護者にはどのように情報を提供していくのか、検討を願いたい。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · b · c
評価機関のコメント			
健康管理に関するマニュアルがあり、健康に関する記録はファイルに綴じられている。毎日の記録としては保健日誌があり、保育中の子どもの体調不良や怪我について記入している。また、早朝、長時間保育の時は伝言ボードの活用が図られており、保護者からの子どもの体調についてや保育士からの園での様子を伝え合えるようになっている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a · b · c
評価機関のコメント			
健康診断、歯科健診の結果は健康管理表に記入し、職員間で共有ができるようになっている。それぞれの子どもの結果は個人のノートに転記をして保護者に知らせている。市による歯みがき指導があるが、正しい歯みがきが習慣となるよう家庭との連携を含め、検討を望みたい。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a · b · c
評価機関のコメント			
アレルギーに関するマニュアルがあり、給食室にも色を変えたアレルギー児用のトレイが用意されている。各年齢にいるアレルギー児には、除去食や代替食を用意して対応をしている。子どもにアレルギー症状が出た場合を想定し、適切に対応するための職員研修も実施されている。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
食育に力を入れ、子どもが菜園やプランターを利用して野菜を育てている。さつまいも、ラディッシュ、オクラ、ベビーキャロット、えんどう、ピーマン、ほうれん草、小松菜等々、収穫された野菜のいくつかは、給食の食材として利用され、子どもたちへの教育材料ともなっている。毎月、子どもたちによるクッキングを計画していたが、計画通りには進んでおらず、次年度の重要課題となっている。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
毎月、「お楽しみランチ」の日が設定されており、季節感のあるメニューを提供して子どもたちを喜ばせている。地域の協力を得て、毎年、地域の伝統的な食文化である「おこしもの」を作り、子どもが自分たちで作った「おこしもの」を食べている。			
<b>A-2 子育て支援</b>			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
乳児は「連絡ノート」によって、保護者と担任が情報を共有する仕組みができています。「連絡ノート」は最終的に保護者保管となるため、重要な相談等の内容については、「児童票」に転記している。幼児は「連絡ノート」がないため、伝言ボードに記載して情報交換したり、送迎時の口頭での会話で情報を伝え合っている。伝言ボードや口頭でのやり取りのうち、必要なものは記録に残すことが望まれる。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者の理解と安心を得るために、「保育の見える化」に取り組んでいる。年2回の保育参観、夏期のプール参観、親子クッキング等、充実した内容であり、保護者アンケートでも高い評価を得ている。			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
現在、虐待やネグレクトを疑われる子どもはおらず、児童相談所とも直接的な関わりは持っていない。身体測定や着替え、トイレ支援時等に、子どもの身体を直接目視したり、子どもの皮膚や髪の状態(入浴の状況)、衣服の汚れや破損、送迎時の保護者の様子等を常に注視している。職員の判断の差異によって、見逃しや確認もれがないよう、研修や勉強会によって意識の向上を図りたい。			
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
人事考課の自己査定によって、職員自らの保育の振り返り・評価は実施できている。園全体の保育実践の評価として、第三者評価基準を使って職員全員参画の下に自己評価を行っているが、評価の結果を現実的な共通の課題として認識したり、職員の互いの学び合いの意識の醸成にはつながっていない。			